

令和6年

議会運営委員会記録

令和6年4月15日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年4月15日（月曜日）
午前 9時30分 開会 午後 0時04分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	富 澤 啓 二 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	萩 原 圭 一 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員	委員外議員	吉 田 活 世 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡
議事課統括主査	岩 瀬 美 保		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元にわこう市議会だよりNo.124の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

菅原委員。

○菅原満委員 オブザーバーは副議長ほか3名という発言でしたでしょうか、その確認だけ。

○安保友博委員長 はい、そうです。

岩瀬議事課統括主査。

○岩瀬議事課統括主査 お手元の資料を御覧ください。

A3サイズの原稿は、第1回の編集事前打合せで掲載内容を決め、第2回の編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。この原稿を使用し、紙面の構成と編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。

なお、お手元のA4サイズ、カラーの原稿は色見本となりますので、よろしく願います。

まず、7ページ、表紙につきまして、レイアウト修正箇所、修正指示箇所について御説明いたします。

7ページ、表紙の構成は、特集として3月定例会開会日、副市長に対する辞職勧告決議を賛成多数で可決、新年度予算案等を審議、議会体験会を開催します、予算案以外の3月の主な議案となっております。

修正指示箇所について御説明いたします。

まず、新年度予算案等を審議について、賛成多数で修正可決が目立つようにフォントを修正

いたしました。その下にあります一般会計予算の歳入の主な内容で、市民税・固定資産税を「約141億4,808万円」に修正したのですが、「千」の漢字が入ってしまっていたので、数字で「4,808」となるように修正指示をします。

また、歳出の主な内容の1つが、「駅北口土地区画整理事業の推進」となっていたのを、一般会計の「市街地再開発事業の推進」に修正し、金額も「約11億4,000万円」となっていたものを「約2億4,950万円」に修正いたしました。

また、右側にあります令和6年度各会計予算の表の中の増減率を全て小数点1位までにそろえるように修正しています。

次に、議会体験会を開催の記事につきましては、内容と写真を差し替えております。

なお、下から4行目に、「議員に質疑を行う」とありますが、「質疑」を「質問」に修正します。

表紙については以上です。

次に、8ページの文字修正指示箇所について御説明いたします。

8ページの構成は、3月定例会での一般質問で各議員が取り上げた質問とそれに対する執行部の回答、その他に質問した内容が掲載されています。

文字修正箇所について御説明いたします。

安保友博議員の市長の答弁1行目、「副市長は当時報酬を減額をされ」の「を」を削除することについて修正指示が反映されていませんでしたので、「を」を削除いたします。

8ページについては以上です。

次に、9ページの修正指示箇所について御説明いたします。

9ページの構成は、施政方針に対する質問、3月定例会常任委員会の審査、トピックスになります。

修正箇所について御説明いたします。

3月定例会常任委員会の審査についてです。録画中継のキャプチャーURLにリンクするためのQRコードを掲載いたしました。今までのQRコードと形式が異なったものとなってしまったため、今までの形式と同じものに修正いたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページの修正指示箇所について御説明いたします。

ページの構成は、議案等の採決結果、6月定例会の開催予定、聴覚・視覚障害のある皆様へです。

修正箇所について御説明いたします。

9ページと同様に、聴覚・視覚障害のある皆様への中の声の市議会だよりのQRコード、その右の会議録検索システムのQRコード、最下段の市議会ホームページのQRコードを修正いたしました。今までのQRコードと形式が異なったものとなってしまったため、今までの形式と同じものに修正いたします。

10ページについては以上です。

全ページのレイアウト及び修正に関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○安保友博委員長 事務局の説明は終了しました。

ただいまの説明に御意見がある方はお願いします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 8ページの一般質問の自分のところなんです、市長の答弁の最後の部分で、「副市長の退職後においても責任を確認したいと思っています」というところ、ここは前回「追求したいと思っています」と書いてあったと思ったんですけども、市長部局から変えてほしいという要請があり、「責任を果たしていただきたい」というふうに変わっていたと思いましたが、今回、「責任を確認したいと思っています」になっています。会議録を確認すると、「退職後においても責任を追及というか確認したいと思っています」というふうな言い方をされていますので、会議録どおりに直していただきたいと思います。

○鎌田泰春副委員長 亀井事務局長。

○亀井議会事務局長 こちらは再度調整させていただきたいと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 鳥飼議員の「一身上の都合により」と書いてある部分、何かちょっとポイントが小さいんじゃないかな、上の私らの大きな名前がありますね。その中間ぐらいでもいいし、もう少しポイントを。何かちょっと小さくて、あれっ探していたらここにあるという感じなんだよね。皆さんどう思いますか。10ページです。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただいまの御指摘ですが、目立つようにという趣旨でよろしいでしょうか。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 目立つのではなくて普通のね。小さ過ぎるような気がするんだよ。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 では、ここについては調整させていただきます。

○安保友博委員長 ほかいかがでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、事務局におかれましては、ただいまの意見のとおり進めていただきたいと思えます。

それでは、議会だよりの編集、作成については以上となります。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてを議題とします。

前回の議会運営委員会において、議会報告会については5月25日、土曜日に議会体験会ということで開催し、議場を開放し見学や写真撮影ができるほか、午後1時から御来場いただいた方に議席に座っていただき、わこう市議会だよりの内容を題材として模擬本会議を実施することを決定したところです。前回の協議内容を基に作成した開催要領（案）をお手元に配付しております。

事務局から説明願います。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 では、お手元に配付しております和光市議会体験会開催要領（案）を御覧ください。

1、目的については、前回の協議内容を踏まえ、「この要領は、市民に議会を身近に感じてもらい理解を深めてもらうため、全議員出席のもと開催する議会体験会に関して必要な事項を定めるものとする。」としております。

続きまして、2、内容について、（1）議場見学・写真撮影、時間としては午前11時から午後0時30分、内容としては議場を開放して自由に見学してもらい、写真撮影を可とする。（2）として、模擬本会議、時間は午後1時から2時まで、内容としては市民が議員席、議員が執行部席に座り、市議会だよりの内容を題材とした質問を行うとしました。

続きまして、3、主催は和光市議会となります。

次に、4、開催時期及び場所についてです。まず、（1）開催時期は令和5年5月25日、土曜日、その下に当日のスケジュールをお示ししております。まず、議員集合が午前10時、次に、模擬本会議の準備が10時から11時、次に、模擬本会議の周知・議場見学が午前11時から午後0時30分、そして、模擬本会議の受付が午後0時30分から、それから模擬本会議の開始が午後1時から、所要時間1時間程度としております。模擬本会議終了後は片付けとなります。（2）場所は和光市役所議事堂3階の議場です。

次に、5、模擬本会議の次第について、（1）進行説明は議会運営委員会委員長で5分程度、（2）開会の挨拶は富澤議長で3分程度、体験会の目的などをお話いただく予定です。（3）注意事項、議会運営委員会委員長で3分程度、（4）模擬本会議の内容として、市議会だよりの内容を題材として、参加者が議員に質問を行う。ここは質疑とありますが、質問に訂正させていただきます。時間としては45分程度。（5）閉会挨拶を副議長にお願いしたいと思っております。時間は3分程度です。

ページをめくっていただきまして、次に、6、運営構成について。議会運営委員会が、議会体験会の運営を総括する。体験会終了後に議会運営委員会を開催し、各会派の意見等を聴取するとしております。

続きまして、7、役割分担について、（1）議長が開会挨拶、体験会の目的など、（2）議会運営委員会委員長が司会進行、（3）副議長が閉会挨拶、（4）議員は次の役割を担い、責任者を1名置くということで、二重丸を責任者のところに付しております。まず、事前準備と

して、ア、ポスター及び配布用お知らせの作成、片山議員、イ、参加者名簿及びアンケートの原稿作成、鎌田議員。

次に、当日の模擬本会議周知・議場見学、時間として午前11時から午後0時半、これはお昼の時間も含まれますので、交代での休憩も含めて考えております。まず、ア、模擬本会議周知、担当者10名、吉田武司議員、渡邊議員、伊藤議員、松永議員、小嶋議員、菅原議員、岩澤議員、赤松議員、吉田活世議員、富澤議長。内容としては、わこらぼまつりの会場でお知らせを配布して模擬本会議の呼びかけを行います。また、議場見学を希望する方がいた場合、会場まで誘導することとなります。当日ですが、行政棟と議会棟をつないでいる渡り廊下の下のスペースがわこらぼまつりによってキッチンカーが多数出店することが予想されていまして、会場も大変混雑するかと思われますので、議会棟の入り口から議場までの誘導も大変重要になってくるかと思っておりますので、御承知おきください。

次に、イとして、議場案内、担当者7名、待鳥議員、片山議員、内山議員、安保議員、齋藤議員、鎌田議員、萩原議員、この方々は議場にいていただいて、いらっしゃった方を案内し、適宜説明を行う。また、議長席等での写真撮影を希望する人がいた場合、写真撮影を補助するとしています。

次に、模擬本会議の時間帯です。受付が午後0時半からになります。アとして、会場案内・受付案内、担当4名で、岩澤議員、片山議員、齋藤議員、吉田活世議員、内容としては、議会棟の外で議場への誘導を行うほか、受付、これは議事堂3階の議場の前でエレベーターや階段を上がった辺りを想定しておりますけれども、受付にて参加者名簿の記入、来場者数のカウント、市議会だより及びアンケートの配布、また、来場者を議場内の議員席へ案内、そして、体験会終了後、アンケート用紙を回収し、集計することを想定しております。

イとして、記録・メモ、担当者2名、渡邊議員、待鳥議員、内容としてはICレコーダーで録音を行う、それから模擬本会議の要点筆記を行い、体験会終了後、ホームページに公開する模擬本会議の原稿を作成するとしています。

ウ、写真、担当者1名、萩原議員、当日の写真撮影を想定しております。全体の様子が見られるものとし、参加者個人が映らないよう配慮していただければと思います。

エ、タイムキーパー、担当者1名、松永議員、局長席に座っていただいて、1人の発言が長くなならないよう時間管理を行っていただければということで設定しております。

オ、模擬本会議の議事進行は富澤議長にお願いします。

カ、答弁者、担当者8名、吉田武司議員、内山議員、安保議員、小嶋副議長、伊藤議員、菅原議員、鎌田議員、赤松議員、この方々は執行部席に座っていただき、参加者からの質問に対応するとしております。役割分担については、会派で一まとまりにならないように、事務局で調整させていただきました。

続きまして、(5)全議員、会場設営及び撤収、(6)その他、事務局は周知手続、ポスター及びお知らせの印刷、市議会だよりの印刷、議場システム及び録音機材等の準備を行います。

8、周知方法、周知は、経費を極力かけないものとし、以下の媒体等により行うものとする。ポスター及びお知らせは、議会運営委員会で決定するものとする。ア、5月1日発行市議会だより、イ、各議員市及び市議会のホームページ、ウ、新座記者クラブへの情報提供、エ、各議員による広報掲示板及び市内公共施設へのポスター掲示、オ、和光市駅南口駅前広場のデジタルサイネージでのポスター画像の公開、カ、わこらぼまつりに来た人にお知らせを配布。

続きまして、9、質問とありますが、模擬本会議に関してある程度ルール設定が必要かと思いい設けさせていただきました。案なのですが、質問は、多くの方が発言できるよう1人2回までとし、質問時間は3分以内とする。ただし、参加者数が少ない場合はこの限りではない。

次のページ見ていただきまして、10、議員の発言、発言は、市議会だよりの内容に関する質問の回答とし、議員個人や会派の見解は述べないものとするとしております。

11、結果の公表、(1)市議会ホームページ、市議会だよりで公表する、(2)公表内容は体験会終了後、議会運営委員会において整理し総括する。

12、留意事項として、来場者による録画撮影は、個人情報保護等の観点を考慮していただいた上で許可する。

以上、事務局で作成させていただきました案について説明いたしました。

○安保友博委員長 ただいま説明がありました開催要領(案)について御意見、御提案などありましたらお願いします。

菅原委員。

○菅原満委員 4ページ、10番の「市議会だよりの内容に関する質問の回答とし、議員個人や会派の見解は述べないものとする」とあるのですが、なぜ賛成したのですか、反対したのですかと問われた際にどのように回答したらいいのか、その辺共通認識が必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 なぜ賛成したのか反対したのかという質問についてなんですけれども、あくまで今回は執行部側の役割をやっているという立てつけになるかと思しますので、賛成反対という例えば今回の議案について説明してくださいとか、そういうような質問が来ることを想定すべきかなというふうに思います。あくまでも議員の立場ではなく執行部の立場で対応するというような形で行うべきかと思えます。

もしそういった質問が来たときには、質問の形を例えば議長に今回の議員に対してではなくて執行部に対してというように促してもらったりとか、そのような形で対応していただくほうがよろしいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ということは、あくまで予算の内容だとか議案の内容についてやり取りをするという想定で、会派個人の考えにわたる部分については議長において改めて整理していただけないかということで理解してよろしいということで、会派のほうにも周知しとかなければいけない

のでよろしくお願ひします。会派のほうは別に答弁で入るということではないですけども、
どういふやり取りの対応をするのかと聞かれた場合に、その辺説明しておく必要があると思ひ
ますので、改めてお願ひします。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 先ほど副委員長から説明があつたとおり、それを遵守する形で議事進行を運
営してまいります。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 要領の1 ページ目の上の令和5年のところは、令和6年に直すつて言
いましたつて。

○安保友博委員長 中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 大変失礼しました。4の開催時期及び場所の(1)開催時期、令和5年
とありますが、令和6年の誤りです。申し訳ありません。修正いたします。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 広報を見て議会体験会、これすごくいい形でできていると思ひんです
けれども、市民がぱつと見たときに議会体験会を開催、これはいいんですが、サブタイトルで
市民が選ぶ市民議会とか何かそういうのをつけていればすごく理解しやすいと思ひんですけれ
ども、これずっと読んでいくと市民の皆さんにとって理由を書いているけれども、タイトルにも
う一つサブタイトルをつければ、議会体験会の開催(審議会)とかね、そうすれば説明しやす
いと思ひんですけれども。

あともう1点、これ市民というのは大人だけにしたんだつたですかね。大人から中高生とか
何かちょっと入れておけば入りやすい、大人も子供も。大人も子供もつていったら子供つての
はおかしいから、大人も中高生とか参加者応募とか、何かこのちょっと狭い、もう一つのポス
ターにしっかり書けばいいでしょうけれども、取りあえずこっちを先に出すからね。私らの説
明文になっているけれども、市民は説明文の前に大きなタイトルをばちつとアイデアで入れて
いつてくれれば。以上お願ひです。

○安保友博委員長 中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 今、赤松議員がおつしやられたのは、市議会だよりの内容の件かと思ひ
のですが、先ほどの市議会だよりに関することについてのときには御意見がなかつたので確認
させていただきたいんですけれども、市議会だよりの表紙の「議会体験会を開催します」とい
うタイトルの下にもう1行サブタイトルをつけるということで、文言をもう一度皆さんで確定
していただければと思ひのですが、よろしくお願ひします。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 これはすごいニュースになると思ひんですよね。近隣の人たちに対し
て、和光市が市民議会をやつたという。前に子ども議会をやつたんですけれども、今度は子供
に大人だから市民というのがいいんでしょうかね。市民議会開催でもんでやつたとなればすご

くいい意味でこの議会のブランドが上がるという意味でいいので、サブタイトルをみんなでちょっと考えて、そして、後からニュースを流すのではなくて、やった後さっと流せるようにしておいたほうがいいと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 その最後の行のどなたでも参加いただけます、ぜひお越しくださいのところに、例えばお子様から大人までとかを加えて、どなたでも参加いただけますの前にお子様から大人までとか、そのぐらいでどうでしょうか。お子様連れでもとか、子供連れだと何か躊躇してしまわなくてもいいように御家族でもとか、御家族様でもとか、お子様連れでも。

○安保友博委員長 具体的に文言として指定していただければ。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も伊藤委員がおっしゃっていたことに賛成で、どなたでも参加いただけますのところにお子様から大人までどなたでも参加いただけます、こちらでよろしいのではないのでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 3ページの最後の質問ですけれども、質問者が出てくれることを念願しておりますが、あの席で質問するというのはかなり勇気が必要かなと思うんですけれども、誰も出なかった場合の対応策というのは考えておきますか。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今の質問のとおり、私も前回提案したんですが、これとともにパターンというのか、こういった質問というような出しやすいような例文というのか、そういうものもくっつけて、例えば今年度の新しい事業は何ですかとか、こちらも何か答えを用意しておきやすいようなものでパターンを用意しておくのはどうでしょうか。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどあったように、そのパターンとか例文をつくっていくというのはすごく大事なと思うんですけれども、それはあったとしても出ない可能性もゼロではないかなと。そうですね、基本的にはいらっしゃった場合に行くと。いなかった場合については午前中同様に例えば写真撮影とか議場見学とかされていると思いますので、それをやりつつ、例えば質問してみたいといった場合については、先ほどのようなパターンとか例文をつくっておいて対応するというような形にシフトするのが現実的かなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 ちょっと確認ですけれども、質問は質問席に行くのではなくて自分のマイクでやるんですかね。

○安保友博委員長 どっちにするか、そこはまだ決まっていなかったと思います。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 質問者の市民の方がどの席で行うかというのは決まっていなかったことだと思いますので、この場で決めていただければ、開催要領に追記することはできますので、御協議いただければと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 せっかく来て体験していただくということも趣旨の一つならば、移動で時間はかかります、時間というか移動するのは大変かもしれないですけども、せっかくですので質問席で質問していただくというのはあるのかなと。子ども議会でも質問席で質問していましたし、あのときは議長も子供がやっていたんですが、取りあえず質問席でやっていただく体験をしてもらおうというのは一つの考えかなと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 あまりルール化して厳密にそこまでやる、厳格に決める必要はあるかという点でいうと、そこまでないのかなというのは正直思っています、だから、その場で質問したいということであれば、その場で自席からの質問でも構わないし、質問席から質問したいということであればそれでもいいし、和光市ではやっていませんけれども、演壇に上がって質問するという方法がやりたいというのであればそれをやらせても構わないし、そこはもう参加する方の意向に従って臨機応変にやればいかなと思います。

それとあともう一つ、議員の発言についてなんですけれども、先ほど執行部側の立場として答弁に徹するという話がありましたが、一応議会報告会に代えて今回これを行うということもあって、意見交換会も今回ないわけなので、だから、あくまで個人の見解とか会派の見解ですがという前置きをした上で個人の見解を述べる分には私は構わないのではないかなというふうに思いますし、そこにほかの方もいらっしゃるんで、自分としたらそうじゃないということがあるのであれば、それはそれにかぶせて次の答弁をしていただければいかなと思いますので、あんまり何か中立色を出そうとして無味乾燥な面白くない答弁をするよりは、そこら辺は意見交換も含めてざっくばらんな意見を出し合うほうがより面白いかなと思います。その辺についても皆さんの御意見をいただければなと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 一応決まっていたことかも分からないけれども、通常、議会は議長がやられているんですけども、今回ちょっとソフトな雰囲気を出すために女性の副議長が議長をやられたら子供らもしゃべりやすくなるのではないかなと思うんだけど、これは私の思いつきだけれども、議長、いかがですかね。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 いろいろな意見があると思いますが、皆さんが同意するようでしたらチェンジするのも一考かなと思っています。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 議長は議長なのでやはり議長に全部仕切っていただければと思います。

そして、議員の意見というか会派の意見というのは、安保委員長が言われたように、一言自分の意見ですよというのとあと会派の意見ですというところで話をされたらいいのかなというふうに思います。

あと、質問が何もなかったという想定のところは、ある程度この議会だよりを基に進めていくということなので、質問がないときには議長の判断でこの中で一番大事なところを振っていただいて、その担当の方にある程度取りあえず報告みたいな形でしていただいて、そこから質問の花でも咲けばいいのかなというふうにも思います。

それと、一番大事なのが、この間の議運のときにもあったんですけども、人数の把握で、議会のあそこのところに何人座れるかということ、人数が多過ぎたときにはどうするかというのと、あと、質問者の名前が分からないといけないということで、名前をどういうふうに表示するかという、そういうところがあるし、1時間、45分ぐらいでやるということですけども、もし人数が多い場合は入替え制の2回、二、三十分ぐらいでやるということも想定しておかなければいけないし、議場の座れる人数が本当に限られているので、そこを考えておかなければいけないのかなというふうに思います。

あと、質問席に移るときには、やはりそういったところを通ったら誰か議員の人がエスコートではないですけども、こちらでします、こっちでしますというのを案内する担当をつけないといけないし、あとは自席でやるときにはマイクが全部あるわけではないので、ないところには誰がマイクを持っていくかという、そういう細かいところまで計画しておかなければいけないのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 実際にやる際には、確かに人数が多い場合とか少ない場合とか対応しなければいけないかなというふうに思います。先ほど少ない場合とかいない場合とか、そういった場合については、議場見学だったり写真撮影を継続していきながらという形と、多い場合についてはこれは待ってもらえないかなとは思っています。受付の方がいらっしゃるので、その方に人数を見ていただきながら出ていく方がいれば入ってもらうというような感じで、そこら辺の入場整理をしていただくというのがよろしいのではないかなと思います。

気になっていたところとしては、名前の部分ですね。正直その名前を把握して議長から読み上げてもらうというのは結構難しいかなとは思っていますね。なので、名前が分からなくても何か手を挙げてくださった方どうぞとかそういうような形で対応していただいたり、あとはサポートに入ってもらって議員が質問席に入って連れて行ってあげたりとかして、そういう形で名前が分からなくても質問できるような環境にいただければなというふうに思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 名前が分からなくてもというところで、いつも議会報告会のときに意見交換

をするときには自分で自己紹介をしてもらおうということで、質問するとき最初にどここの誰々ですというふうに言ってもらえるような形にすればいいのかなと思います。

あともう一つ、わこらぼまつりで議長は挨拶をされるんですよね。そのときに議長にこういう趣旨でこういうのをやりますからとしっかりとそこでも周知していただければと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議席よりも参加者が多い場合、これについてはきちんと詰めておかないと、退席したら入ってもらおうという形だと、ずっと最初から最後まで皆さん参加して議席のほうに座っていらっしゃるということもあるわけで、途中で入れ替えるのか、その場合1時間の時間の中でどう割り振るのか、どう案内するのか、その辺を詰めておかないと。従来の意見交換会は3部屋に分かれて、少なければ1部屋、2部屋でやっていたということがありますけれども、御本人が最後までやはりみんな見ていろいろなやり取りを聞きたいという方もいらっしゃるかもしれないので、その辺をきちんと案内のときにこういうことで途中で30分たったら大勢の場合は退席していただいて、また、委員会室のほうでいろいろ説明がありますみたいな形にしておかないと、やはりその辺の案内をきちんとしないと、いやそれは聞いていないとかいろいろな対応で難しい点が出てくるのかなという気がしますので、その辺を詰めておいたほうがよいと考えます。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 議員席は何席ですか。

〔「36」という声あり〕

議員席が36ということなので、先着36名は議員席、その他の方は申し訳ないんですけれども傍聴席のほうに座っていただいて、傍聴席からでも質問ができるというところで、普通のマイクを上を持っていけるんですよね、ワイヤレスが2本ぐらいあったかと思うんですけれども。そのような形でやっていければ入替え制じゃなくて先着だから36が議場の中、その他の方は申し訳ないけれども傍聴席でお願いしますという形にして、そうすると議員の人たちが担当を決めてフロア係みたいなのをやらなければいけなくなると思うんですけれども、そのような形にしたらどうかなと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 すごくたくさんの方数の場合は、例えば子供だけ議場にという場合もあったりするので、そしたら最初から親御さんは傍聴席に誘導したり、どちらにしても傍聴席はもう入れるような方向性で準備していたほうがいいと思います。

それと、この本会議が1時間という所要時間というのも意外と長いかなと思うので、むしろ30分ずつ2回制で、1回入れ替えたほうが参加する方も30分程度なら行ってみようというふうに、お祭りなので1時間もこの議場で取るというよりは30分ずつのほうがいいような感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 入替え制というところで30分ずつとなるんですけども、30分で入替えしてすんなりといけばいいんですが、議場で撮影とか何かした場合にはやはり1時間ぐらいになってしまうので、それからまた次の準備をしてやるということかなりの時間になってしまうのかなと思うんですけども。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私は、せっかく来られてやはり議場の中に入って体験したいという方が来られると、そういった方で人数の関係で議場に入れませんかという形がいいのか、その辺参加される方の気持ち、あとは議会の体験ということがあるので、その辺を考慮して決めていく必要があるのかなと。あと、議席のほうは質問席をつくった関係で3席減っているので、実質は33席、マイクがないところもあるということで検討していく必要があるのかなというふうに考えます。

○安保友博委員長 質問席を除けば32ですね、4席ないので。

そうすると、模擬本会議の時間は1時から1時間程度ということですけども、その後また写真撮影の時間とかを取ったりとかということを含めての1時間ということで、入替えなしの1回で終わらせるというところでまとめてよろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 先ほど議席は33と申し上げましたが、32でしたので訂正いたします。失礼いたしました。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 そうしましたら、本会議自体は三、四十分程度にして写真撮影するとか、チラシの中にその辺を入れて、あまり1時間本会議をやりませんというよりは、何か1時間の中で写真撮影をしたりというふうにしたほうが来やすいかなというような感じもするので、そのチラシの中でより来やすいような感じの内容にまとめていただけたらいいと思います。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 今の御意見はとても大事ななと思いました。やはり小さいお子さんを連れてこようかなと思うと、1時間となるとお子さんが静かにできないかなとかそういった心配が出てくるかと思えます。三、四十分でその後写真撮影もできますよということであるとちょっと来やすくなるかなと思いますので、その点を入れていただけたらいいかなと思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 あんまり大勢来たらということで大体考えておいて、議長と三役ぐらいでそこはぱぱっと物事を決めるようにしておいてやっていったほうがいいと思います。心配事で決めていったのでは、それは違うことになる。大勢来るといのは本当難しいから、なかなか来るといこと自体は、過去の例からいってもね。だから、今回はやはりちょっと物見遊山的な感じで来る人じゃないですか、突然イベントから来るわけだから。だから長く固定はしないと思うんですよ。だから、一部子供が来た人は途中退出オーケーぐらいまでにちょっと猶予を設けておかないと、入ったらもう出られませんよでは最初から入らないと思うんですよ。

入っても出入り自由ぐらいにね。質問する人はオーバーだったら議会と同じようにくじ引したらどうですか、時間をオーバーした場合は。それか10人ぐらいは最初に受け付けておくとか、先着10名はポスターに書いて固定客をちゃんと押さえておくと。32名座らせるというのは本当並大抵ではないですよ、僕のいろいろな経験からいくと。ポスターに先着10名。心配があるんだったら固定客を取るためにポスターに10名先着応募受け付けますとしておけば分かりますので、それが大勢来たら当日何も宣伝しなくていいですからということです。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどあったように、人数がたくさん来るといのは現実的にいうと結構大変かなというふうな印象を持ちますので、想定としては必要性はありますけれども、例えば出入り自由みたいな形で運用していければいいのかなと思っています。

先ほどあったやはり子供が質問してみたいというケースが結構考えられるのかなというふうな思っています、そのときにこのわこう市議会だよりで質問するというのは結構ハードルが高いかなと思っています。漢字も多くありますし、これを見て質問するという事は、多分中学生、高校生レベルでやっとなでできるぐらいかなと思います。なので、何かパターンとか例文というの幼稚園ぐらいの方にはこういったことみたいな、小学生にはこれぐらいのことがというようなイメージで、厳密にその紙とかを用意するという必要性は少ないかもしれないですけども、来たときに議員がこういうことを質問したらいいんだよというのをサポートしてあげて言ってあげるという形でいいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 今の意見を踏まえすと、1ページの5の(4)模擬本議会のところで市議会だよりの内容を題材としてというところ、そこを「等」、内容等、「等」を入れてこのだよりだけではなくて原則何を聞いてもいいですよという形にしておけば、そこは全年齢対応ができるかなと思うので、そういう形にしたいと思いますけれども、いいですか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 だから、そうなれば主に市議会だよりの内容を題材として、その他の提案も多少は聞くと。子ども議会のときはまちづくりのことで結構ものすごいはつとするようなことをいっぱいしゃべってましたよ。だけれども、主に市議会だよりとしたら進めやすいからね。

○安保友博委員長 では、この文言を「主に」にしましょう。主に市議会だよりの内容を題材として。あとは、初めての試みなので臨機応変に対応いただくということでお願いできればと思います。

あとは大丈夫でしょうか。

〔何事か言う人あり〕

もう1回確認します。人数が32を超えてきた場合、出席者が、傍聴席の活用もし、入れる限りで、立ち見とかというのあってもいいのかなと思いますけれども、その辺も含めて当日の現場合わせでやってみるということで。2部制とかではなくてもう1回で終わらせるというこ

とにしましょう、出入り自由ということで。

以上で大丈夫でしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

休憩します。（午前10時29分 休憩）

再開します。（午前10時40分 再開）

修正点についてもう一度確認しますけれども、まず1ページ目の5番の（4）模擬本議会の部分で、市議会だよりの内容を題材としての前に「主に」という文言を入れる。

それから、4ページの10番、議員の発言について、発言は、主に市議会だよりの内容に関する質問の回答としということで、「主に」を追加、それから、「議員個人や会派の見解は述べないものとする」という部分を、「議員個人や会派の見解についてはその旨断った上で述べるものとする」と修正。

以上でよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田武司委員 あと、この担当のところなんですけれども、担当の見直しというのはできるんですか、責任者。

○安保友博委員長 具体的に。

吉田委員。

○吉田武司委員 私が模擬本会議周知の責任者になっているんですけれども、その後に答弁者というところでもあるので、この責任者のところを見直してほしいんですけれども、正副議長がどこの責任者になる、また、あと各委員会の正副委員長がどこかの責任者になるというような、そういうところで責任者を決めていただければいいかなと思うんですけれども。答弁者のところでどんな質問が出るか分からないから、そういうところの準備とかもある程度必要になると思うので、責任者のところを少し見直していただきたいんですけれども。

○安保友博委員長 どのようにするのか提案いただければと思うんですけれども。

吉田委員。

○吉田武司委員 はい、提案ですか。では模擬本会議周知のところは、副議長の小嶋さんに責任者になっていただく、あと、議場案内のところは、ちょっとその辺見直しして、どれがいいというのなかなか決めづらいので、ある程度役職のある人がそこに携わったほうがいいのかと思います。議場案内のところは待鳥議員は総務環境の副委員長になっているのでいいのかなとも思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 このアのほうの本会議周知の10名というのは、祭りの中でお知らせを配布して呼びかけを行うということになると思うんですけれども、吉田委員が代表になっていますが、ある程度もうグループ分けをして2グループに分かれて、この間で休憩も含むわけですので、交代でお祭りで何か飲食したりしてもいい感じですよ。それで分散すれば、そんなに吉田委

員の御負担ってないんじゃないかなと思うんですけども。答弁者のほうは安保委員が代表ですよね、答弁者のほうは1時からの本会議で答弁者ということでの役割になると思うので、準備がもちろん必要かとは思いますが、この周知については、グループ分けをしてそんなに、どうだろう、若干大丈夫じゃない。逆に2グループに分かれて2人ぐらい責任者がいてもいいかなという感じもしますよね。交代で配るという感じでいいんじゃないかなと思うんですけども。なので、吉田さんともう1人立てるという感じでどうでしょうか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 すみません、では責任者のところはいいいんですけども、模擬本会議周知のところと議場案内、これ1つにまとめたらどうなんですかね。議場案内とか周知しているときにこういうのをこれから1時間やります、あと議場は常に見れますとか、そういうところで、周知したその方を案内したときに時間がないからちょっと議場を見させていただきたいとかというときには、その人が直接話をしながら議場案内をすとかという形で。じゃないと周知の人がこの方が議場見たいからあとお願いしますって引き継ぐというのもちょっとおかしいかなと思うので、ここを一まとめにして、あとこの模擬本会議をやるところは、改めていろいろなマイク係とかエスコートする方を全部決めたりして、改めて全部決める必要があるのかなと思うんですけども、周知と議場案内はある程度全員でやるというところがいいのかなと思います。その中で別に私も責任者という形で問題ないです。

○安保友博委員長 今の案としては、周知グループと議場案内グループを2つ分けていますけれども、これを分けずに全員でやりましょうということで、ただ、議場が空っぽになってしまって誰もいないって話になっても困るので、大枠として第1グループ、第2グループというような形でこういう割り振りをしておいて、外で周知している人たちと中で説明する人たちというのが常に両方いるような形を保てるようにするという形でよろしいですかね。責任者の方については、その全体を見ていただいて調整をしていただくと。そんな感じで直せますか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 問題点としては、さっきグループを一緒にしてしまうという話で、基本的には1つになってもいいかなと思います。ただ、懸念点としては、休憩時間はどこで取るかというのと班分けをしなければいけないという、そこをやらなければいけないところが出てくるかなと思います。現状出ているのが17名担当としているので、6、6、5で3つのグループに分けていただいて、その上で活動時間とか、この方は何時から何時まで、この方は何時から何時まで、この方は何時から何時までみたいな感じで時間を割り振っていただければよろしいのかなと。それ以外の時間は休憩時間で、例えばお祭りの中で食事を取っていただいたりとか、そういうような形でうまく組んでもらえるとありがたいかなと思うんですけども。それは事務局として例えば班分けしていただいて、休憩時間を振っていただくということは可能ですか。

○安保友博委員長 中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 今の鎌田副委員長のお話ですと、6人、6人、5人の3つのグループに分けて、模擬本会議の周知と議場見学の時間が1時間半ですので、1グループ担当するのが30分ずつ、担当しているときに周知と議場案内を兼ねて1グループが担当して、残りの2グループは休憩時間というようなイメージでよろしいでしょうか。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私の認識としてはそのような認識でありました。それで人数が足りるかどうかということも含めて皆さんに御意見いただいて、それでよろしければその形でいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 6人だったら、この大きな広い会場で6人が動いていたら少な過ぎて雰囲気づくりみたいになるなら僕は半分ぐらいでいいと思うよ。半分でどこか全部が動いているときと、それで休憩する時間を取ってね。6人だと6人のうち3人がそっちにいても、簡単に言えば、悪い言葉で言えば、客引きみたいなことでしょう、単純にそこまで連れてきちゃう、エスコートするのに6人では少ない、みんな散らかっちゃってさ。もっと多い半分ぐらい、2グループのほうがいい気がする、変形しながらね。

○安保友博委員長 1時間半のうち3グループがあって、30分ずつ休憩を取るということで、常に2グループ動いている形のほうがいい気がするんですけども。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 合わせる、そこは合わせられればね。2グループだったら12人だから、それだったらいいですね。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 3グループだとすると、2グループが周知と議場の案内で、その周知している人が議場まで行くということは避けて、周知している人が議会棟の入り口のところまで、あとはエレベーターで上がってもらって、議場案内その他の対応ということでもう1班で、1班は休憩しているということで、そうすると3通りで30分30分30分で対応できるのではないかなというふうに考えますが。

○安保友博委員長 では、そのようにしましょう。

あと、議員集合は10時で大丈夫ですか。そんなに早くなくていい気がするんですけども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議員集合を10時にするのであれば、その10時から何をするのかというのが結構重要で、多分案内を印刷したりとか、何かその現状あるものの例えば案内とか一応ポスター及び配布用のお知らせを作成いただいて、それを持って周知するのかなという認識だったので、それを印刷するだったり、あとは議会の議会だよりやアンケートの印刷等がその時間に当てられるのかなというふうに思っていたんですけども。

○安保友博委員長 それはやってもらうから大丈夫。

菅原委員。

○菅原満委員 ポスターはもう事前に印刷して市の掲示板に貼り出すということになりますし、案内も事前に印刷しておくので、当日印刷ということはないということで理解しておかないと。10時集合なら10時集合でそれぞれ議場の準備だとか、それぞれの班が打合せをして対応していく時間に当てればいいのか、早いかどうかは抜きとしてそういう形になるかと思います。

○安保友博委員長 実際集まってやることといたらないよね。特に準備はないので、会場準備も会場を開けるだけなので、受付もないですよ。だから、やることがないので、11時開始で11時集合でいいぐらいの感覚なんですけれども。

事前の確認もあるので15分前集合ぐらいにしますか、10時45分。

〔「異議なし」という声あり〕

あと、当日の周知として立て看板みたいなのを入り口のところに出しておくというのはできますか、議場見学をやっていますみたいな形の。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 看板を立てることは可能かと思います。ただ、先ほど中村課長補佐から話がありましたとおり、テント等がありますので、貼る場所については検討する必要があるかなというふうに思っています。

○安保友博委員長 そこはそれでお願いします。

あとよろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

では、本日の結果を踏まえて事務局は要領案を修正し、次回の議会運営委員会で配付をお願いしたいと思います。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 すみません、先ほどの模擬本会議周知と議場案内のところで3つのグループに分けてというところでまとまったかと思うのですが、念のため確認させていただきたいんですけれども、常に2グループが動いて1グループが休憩されるということなんです。結局周知と議場案内でそれぞれ役割を分けますか、それとも2グループの方が周知も議場案内も兼ねてやるということになりますでしょうか。それによってパターン分けが変わってきますので、確認させていただければと思います。

○安保友博委員長 先ほどの菅原委員の御意見でそこを行き来すると大変なので、もうそこは明確に分けて、兼ねずにやると。

菅原委員。

○菅原満委員 補足ですけれども、ABCで分かれて、ABがAが議場、Bが周知、Cが休憩、BCが動くときはBが議場でCが周知、Aが休憩、CAのときはCが議場でAが周知でBが休憩というのを想定していました。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 外専門の人と内の専門の人というわけでやればいいんじゃない。外にはコミュニケーションしてどんどん集められる得意な人が行って、上は丁寧に案内する人、それかもうくじ引でやるか。

○安保友博委員長 先ほどの菅原委員の御意見でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それで大丈夫ですかね。では、それでまとめましょう。

では、開催要領の内容についてはそのようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。議会報告会については以上となります。各会派で周知を願います。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

初めに、項目10、議員間討議についてです。

提案会派からの説明をお願いしたいと思います。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会として議員間討議について提案をさせていただきました。

議員間討議は、議論の質の向上と議会の政策立案能力が図られると思います。また、それに伴い、議員間討議の先進地の視察や勉強会などを検討していくことがいいと思っております。

○安保友博委員長 あと、日本共産党からは、討議の課題テーマ、意見の集約とその反映方法、討議の方法の検討、それで議員間討議を実施するという提案がありますが、これについては。

吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 今まではこういった議員間討議というんですかね、こういうのがされてこなかったということで、前に2人で話し合っていたときには、やはり何か決めていく前により多様な意見というのを聞いてからやったほうが議論が深まるのではないかというので提案させていただきましたと記憶しています。

○安保友博委員長 以上で提案説明が終了しました。

この議員間討議について質疑があれば挙手願います。

菅原委員。

○菅原満委員 議員間討議でガイドラインだとか運用のためのルールを定めてやっている議会もありますけれども、基本的に和光市議会では議案の場合は討論になってしまいますけれども、陳情のときには最後にそれぞれ議員が意見を出し合ってそれぞれの考えを述べているということで、議員間討議、全く和光市議会ではやっていないということではなくて、改まった議員間討議をしていないということで、その辺は私の認識がちょっと違うので、改まってこれから議員間討議を始めます、それぞれ議員から御意見をくださいと、その場合は何かテーマを決めてやるのか、議案の扱いについて論議するのか、その辺についてどういうやり方がいいのかというのは、先ほど緑風会の吉田委員からありましたけれども、ほかの自治体議会のやり方等を見てくるということはひとつあるのかなという気がいたします。

その辺についてのやり方を議案の扱いなのか、あるいは陳情などが出て、それについて議論して政策課題として議員間で討議協議してまとめていくという想定なのか、その辺について討議、議員間討議だけれども具体的にどういふことを想定されているのかを確認させていただけますでしょうか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 基本条例の中の第4条のところの(1)に議会は言論の場であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を充実させることというのがあります。実際に意見書とかそういうものは議運の場では議員間討議みたいな形で意見を出し合っていますけれども、議員全員がそういうことをまだやっていないというところがあるので、先進地を視察しながら、そういうところを充実させていければなと思っています。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 先ほど議案のことなのか陳情のことなのか、はたまたほかのことなのかというのはお聞きになっていたと思うんですけども、私が以前思い描いていたのは、その両方が入ってまして、陳情や意見書などというのも結構提案させていただくことになるのではないかなと思うのですが、今出てきているいろいろな問題に関してもう少し密な議論というのがされていくといいなというのがイメージとしてはあるんですけども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 御提案いただいた方に質問させていただきたいんですけども、先ほど具体的な議員間討議がどういうものを指すのかというところで、ある意味、例えば先ほど陳情とか議案とかそういったものが出たときに、賛否を決める前に議員間で話し合いをするというような位置づけになるものなのか、そこら辺もう一度確認させていただければと思うんですけども。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 全ての賛否を決めるときに全員で話し合う議員間討議ではなくて、市議会として大事な部分、3月定例会でもいろいろなことがあったんですけども、そういう議員全員で意見を出し合ったほうがいいところがあります。また、会派でもやはりいろいろと話し合っ理解を深めていくというところも結構大変な場面もあるにはあるので、議員全員のいろいろな意見を聞ければまた違う解釈になったりというところがあるので、議員間討議というのは結構そういう面で、会派だけで話し合うのではなくて全員の意見を聞いてまた違う考えになるのかなというのもあるので、そういうところの全てを議員間討議でやるのではなくて、大事な部分について議員間討議が取りあえずできればなというふうに思っています。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 今のお話に続いてなんですけれども、例えば共産党の場合ですと党の綱領があつて、それに基づいて議案などを見ていくのが基本的なやり方ではあるんですけども、私自身も経験があるように、そういった大筋が決まっても例えば議案とかに対しては賛否が分かれるということもあつて、本当に会派内でもいろいろな意見というのが出てくるん

ですね。なので、先ほど吉田武司委員がおっしゃっていたところは非常に重要で、1人会派の人も含めて1つのテーマについて、特に重要なものとおっしゃっていたんですけども、そういったものに関して全員で様々な意見を言い合うというか、そういうのがつくれたらいいのではないかなと思います。その必要性があるというんですかね。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議員間討議というのがイメージしているものは分かったんですけども、具体的にではどこの条例とか何を変えていくのかとか、申合せをして何かを変えるのか、どういうふうな変更をしていきたいと思っているのかがもしあればお伺いできればなと思うんですけども、いかがでしょう。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 どういうところを変えるというかやっていくかというところですが、全員協議会の場とかというのは執行部に対して質問をするところなんですけれども、議員間でその意見ってどういうことなんですかという質問をする、それについていろいろな人が意見を出し合う、議員同士の考えを掘り起こしていくというか、そういうところをやっていくというところが議員間討議というふうに思っているんですけども、以前、何年か前に和光市議会でも1回何かのことについて議員で話し合おうというのがあってちょっとやった記憶があるんですよ。そのときに大変よかったかなというふうに思っているんで、それで、あと議運で千葉県柏市議会が議員間討議とか通年議会とかをやっているということで、たしか視察に行って、そのときに議運だけで行くのではなくて全員で行こうということでたしか行ったような記憶があって、それでそういう話を聞いてきて議員間討議というのは結構大事なんだという認識をしていて、和光市議会でも1回何かのときにたしかやったような記憶があって、そのときは議員間討議という形ではなかったかと思うんですけども、結構いろいろな人の意見を聞いてよかったなと思っているんで、議員間討議というのも何かの形で1回やってみてもいいのかなというふうに思っています。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 今のことと鎌田副委員長に対するお答えなんですけれども、私は市民の生活に直結する分野とあと環境問題、この2つを柱としてその中から議案などで上がってきたものに対してまずやってみてはいかがかなと思っています。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私としては、議員間で意見の共有だったり話合いをするということは、できればより開かれた議会になるのかなというふうに思っていますので、基本的な趣旨としては賛成しております。

ただ、具体的にどの条例をどういうふうに改正するのか、申合せを確認してどういうふうな申合せが現状あるのかというところがなければ、なかなか前に進まないのかなというふうにも思っておりまして、そこの部分の何か改正案みたいなものを提案会派から出していただけると

すごくありがたいなと思うんですけども、いかがでしょう。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今回12月定例会で副市長の議員提出議案が出されて、そういう議員提出議案も議員間討議でしっかりと話をし、みんなの総意ではないですけども、そういうところで議員提出議案を出すのがいいのかなというふうにも思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議員間討議ということでどうしても賛否前提あるいは意見を言い合う感じになってしまいますけれども、本来何かをまとめていくと、最終的にまとまるかまとまらないかということはありませんけれども、テーマがあってそれについて議員で討議協議していくということでまとめていくということがあるのかなと。その辺も含めて執行部側から出ている議案に対してそれぞれの議員がどういう考えを持っているかを言って、最終的にはその場合は賛否しかないのが難しい点がありますけれども、和光市が抱えている政策テーマを持ち寄って協議して討議というか議員間で共通認識を持ちつつまとめていくというやり方を行っていけばいいのかなと私どもの会派は考えていますし、その場合は基本条例で議員間討議を行うという決め方ですけども、その具体的なやり方についてはガイドラインなり要綱なりを他の議会のも参考にしつつ、和光市としてどういうことを議員間討議で求めていくのかということも含めてまとめていけばいいのではないかなというふうに考えます。

実際、先ほども申し上げましたけれども、賛否が前提になりますけれども、陳情の扱いですとかそういったときには、それぞれの議員が意見を出して最終的には賛否になりますけれども、やっていると、あるいは政策テーマを議員間で討議してまとめていくと、そういうやり方があるのかなということで、基本条例にはありますので、その後はどういうやり方にしていくかというのはガイドライン、要綱を決めればいいことではないかなというふうに考えております。

ただ、自由な論議ということで議員間討議を行うんだけれども、目的としてまとめていくということが前提にあったものがいいのかなという気はいたします。

○安保友博委員長 質疑なので。

菅原委員。

○菅原満委員 今出ているのでこちらのほうの考えを述べさせていただいたので、先ほどのよその自治体議会の様子も見たいということですので、それについてこちらの意見を申し上げただけで、質疑だけだとどういうふうにするんですかと言ってまとめて出してくださいだけになってしまうので、その辺で考え方も申し述べさせていただきました。

○安保友博委員長 意見はこの後いただきますので、まず、提案者に対する質疑をお願いしたいと思うんですけども。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今吉田委員からもあったように、12月の議員提出議案のときのような、やはりああいうようなときにぜひこういう議員間討議というのができればよかったかなというふう

に思います。これを議長が発令して議員間討議を行うとするのか、議会運営委員会の委員長が発令みたいにして行うようなものというイメージでいいのでしょうか。質問です。何か誰かが発令、この議員間討議をこういう状況のときにはやりましょうというようなものを条例の中に入らうようにするようなイメージなのでしょうか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 先ほども申し上げたんですけれども、12月定例会のときに副市長の定数条例を議員提出議案で出したというところで、ああいうところできりあえず議員間討議でまとまりをつけるようなことができたらいいのかなと思うし、それを誰が発案するとか、そういうのではないとは思っています。議員間討議っていつでもやっぱり自由討議、自由な発言をするというのが一つの目的になって、取りあえずこれをいろいろな条例ではないですけども、いろいろなルールを決めるということもあるかと思うんですが、今後、そのためにもある程度の先進地の視察とか勉強会を重ねて和光市の議員間討議の在り方というのを新たに決めていければなと思います。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 先ほど条例のどこを変えるべきかを示してほしいというふうなお話がありましたけれども、私の意見としては、議員提出議案で条例改正を上げるときに必ず討議を行うのかとかというのはちょっと考えたほうがいいのかなと思います。各テーマに対して今和光市で起こっている様々なことや今の日本の流れの中で起こっている注目すべきトピックスに対して、議員派閥とか会派を越えて討議できる場所をつくるという趣旨で提案したはずですので。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議員間討議だけ取られてしまうとなので、先ほども伊藤委員から出ていましたけれども、誰がということでしたが、会議体とか全員協議会ということにも先ほど提案者の方も触れられていましたけれども、その辺どこで何を何のために議員間討議をするのかという想定はありますでしょうか。あるいはその辺も含めての視察を行いたいということなのか、改めて確認させていただけますでしょうか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 先ほどもお話ししていた案で言いましたけれども、委員会条例の中に議員が議会が言論の場であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を充実させるということが、議員の責務と活動原則というところで上がっているんで、今までそういうことがやられていなかったというのがあるので、何らかの形で自由討議ができればなと思います。

請願とか陳情の取扱いのときもある程度大きい問題のときなどは全員で話をする。一応議運で会派で話し合っ持ち寄っているというところもあるんですけども、その会派の中でもいろいろな意見があると思うので、そういうところを全員で共有できるような形がいいのかなと思います。

議員間の自由討議というのがこれまでは全員協議会とか、そういうのも相手が執行機関で議会審議というところだけで、質問だけして議員の各個人の意見というのが少し分かりづらいというところがあるので、そういう大きい問題のときには何らかの形で自由討議の場ができればなど考えています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今回その議員間討議についてなんですけれども、自分が知っている範囲で言ったら所沢市議会なんかは議員間討議というのを制度として確立していて、そのやり方としては、質疑を行っている中でこれちょっと議員間の意見の調整が必要ではないかと思ったときに、議員の発議で動議で議員間討議をやりたいという申出をして、それを委員会だったら委員長、本会議だったら議長が許可する形で、実際その議員間討議という時間を設けて、その中で自由に意見を言い合うと。それって今の委員会運営を見ても分かりますけれども、原則質疑しか駄目で個人の意見は述べられないというのがあって、ただ、その議員間討議という時間を設けた中では自分の意見を明確に言うことができ、意見が違う人の中での認識の違いというものを、ものの理解の仕方が違うこともあるし、その見方が違うということもあって、そういうものを調整する場ということで議員間討議というものを設けているという例があるんですけれども、そういうものを想定しているのかなと思ったので、そういう形の理解であっているのかどうかということだけ確認したいと思います。

○鎌田泰春副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 安保委員のおっしゃるとおりで、ただ、和光市議会はまだそこまで行っていないので、そういうところを徐々に整備して、例えば1回試みで何かのときにやってみるというのもいいのかなと思います。それから徐々にいろいろなところを整備して行って、そういう形ができるように目指せればと思っています。やはり自由討議というのは結構大切なことだと思っていますので。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、この改革案に対しての各会派の意見を伺いたいと思います。

まず、公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今の安保委員からの提案というか質問と、吉田委員からそういったものということだったんですが、所沢市の今聞いたような例をぜひ、視察できるのか分かりませんが、そういった例をしっかり参考にしながら、これは大変いいものだと思いますので、ぜひ早速行けたらいいなと思いました。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 具体的なところも出ましたけれども、いろいろなところのやり方等を調査して

和光市に合ったやり方を考えていくと。それをつくるときもまさに議員間討議になるわけなので、そういった形がよろしいのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私もおおむね議員間討議、こういった自由な話合いの場を促進していきたいなというふうに考えているところでございます。議論の中で出てきたように、どのように具体的に変わっていくかというところが今まだ明確に定まっていないところかなとは思ってしまして、先ほど安保委員長からありましたように、所沢市議会がどういうふうな形で議員間討議を入れているのか、それが委員会規則の改正なのか、それとも様々議運での申合せなのか、そのようなところを事務局に調査いただいたり、あとは、そのほかの先進事例等、ほかのやり方をしているところなども調べていただいて、その上で試行的にやっていくのがよろしいのではないかなと考えています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 先ほど質問に上げさせていただきましたけれども、所沢市議会に限ったことではなくて、そういう先進地の中身を見れるところを見させてもらったりとか勉強したりした上で、和光市議会に適用できるものを導入していくということ。さきの3月定例会とか12月定例会での主に決議の部分とかでも賛成の議員と反対の議員の認識の違いというものはかなり大きかったのかなと思っていて、議員間討議がもし制度としてあればしっかりと公の場でその意見を闘わせることができたのかなということも思いますので、もうこれは速やかに、見れるものは見に行くということで、緑風会の提案である先進地の視察をまずは早急にやるべきかなというふうに思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

特に、先進地の視察に関しての御異議はないというふうに認識しておりますけれども、視察先と時期などを見極めて視察を行っていくという方向でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決しました。

それでは、次に進みます。

項目11番、議員のハラスメント防止についてです。

提案会派から説明をお願いします。

新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 これは各地議会でも条例化されてきておりますし、職員に対するハラスメントというのは、職員の中とか執行部に対してのハラスメントに対しての取組を求めてきているということから、議会としてもハラスメント防止の条例を制定していく必要があるのではないかと考えております。前議会からの申し送りということでもありますので、やはり制定に向けて取り組んでいく必要があるということで、今回改めて提案をさせていただきました。

○安保友博委員長 以上で提案説明が終了しました。

提案内容について質疑があれば挙手願います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 この策定を行っている先進事例ですとか、何か他市で進んでいる内容等、具体的にありましたら教えてください。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 制定される自治体は、手元の資料でいくと職員ハラスメントで自治体で52条例ですけれども、埼玉県内だと川越市議会、あるいはほかでも議会ハラスメント防止条例ですとか、市議会議員による職員に対するハラスメントに関する条例だとか、そういったような条例が制定されております。

また、議員による職員へのハラスメント防止ということで、職員、議員に対してのハラスメントのアンケートを行っている自治体もあるということで、ハラスメントを受けたことがありますか、あるいは職員が議員からハラスメントを受けているのを見たことがありますかというような具体的な内容でアンケートを取っている自治体もあります。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 ハラスメントってされたって言葉の取り方とかでいろいろな例が見られるんですけれども、それを制定するとともに、そのハラスメントの認定というものについてはどうされていくおつもりなのかお聞きしてもよろしいですか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ハラスメントを受けた者がハラスメントと感じればハラスメントというような考えもあるかもしれませんが、その辺どういう状況なのかということで、議会の中に議長の下に調査を行うのか、あるいは執行部側でハラスメントの調査を行う、調査というかハラスメントに対応する組織がありますので、そちらに委嘱するというような制度で、その辺について他市のやり方等もありますので、その辺も含めて条例化する際には検討していくということで考えております。また、条例化する際には当然専門的な方の知見もいただいて条例化していければと考えております。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 考えていただけるということで安心いたしました。ハラスメントを受けたと言われたときに、人間というのはやはり安定した精神状態を保っている人ばかりではこの世の中はなくて、様々な言動というのがその人に当たったときにハラスメントという言葉が今よく使われるようになってきたなと思うんですね。非常にいいことであると同時に、やはり言われてしまった側の人権というのも守ってあげないといけないと思いますので、その点も考慮していただけるということで、その線で進めていただきたいと思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 このハラスメント条例というのは大変重要なことかなと思います。でも、こ

の条例をつくるという整備をしていくところと、今提案者から執行部のほうのハラスメントのところを活用するか委託するような話がありましたけれども、それでいいのかどうかというのがあって。また、政治倫理条例のところできっかりと調査したりしていかなければいけないというところもあるのかなと思います。その辺のしかりとした条例をつくるかそういうところもしかりとやっしていかなければいけないと思うので、やっぱこういうところも先進地の視察ではないんですが、そういうのも考えていかなければいけないのかなと思うんですけども、先ほどの執行部のほうに委託するというのはちょっとどうなのかなと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 まず、それはするというのではなくてそういうことも検討するということが、ほかのところを見れば議会の中で調査委員会を設けてその場で調査をしていくということがありますけれども、ハラスメントに関する国の法律ですとか裁判例だとかも確認しつつ、条例化するときは他市の条例も当然参考にしますけれども、その辺も含めて扱いについてどうしていくのかも含めての条例化を検討していく必要があるのかなと。その辺についてはこちらもそういうことは認識しております。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 あと、政治倫理条例のところ、そこも少し改正して、そういうところでもしかりと調査していくというところも考えておられるのでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 政治倫理条例とハラスメントはまた別ということで、倫理条例をつくったときにはむしろこういうハラスメントというのは想定されていませんでしたし、倫理条例そのものも条例に齟齬があるので、その辺、倫理条例について検討を加えていかなければいけないというふうに認識しております。その際に、ハラスメントも含めて見直すのか、議員の行動基準とかそういうことで見直していくのかということは、それはやりながら検討していくことで、ただ、倫理条例と合わせてしまうとハラスメント条例は難しいのかなと。必要性はあるというふうに共通の認識があるかなとも思いますが、その辺は倫理条例とセットでというのはなかなか難しいのかなという気もいたします。倫理条例の中にハラスメントを入れ込むとすると、相当大きな改正になるのかなという今時点での感想がありますので、その辺は検討してみたいかなとかなと思っております。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 このハラスメント防止条例をつくるに当たって私が懸念点として考えているのは、いわゆるその二元代表制としたときにやはり様々、例えば問題点だったり追求していく必要性も議員としてはあるという点で、そこにおいて議員の表現の自由だったり、そういった部分との整合性というのはどのように取られていくように考えているのか、そこら辺教えていただけますでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その辺の追求というか、いろいろな議案審査だとかそういった中ではあるかとは思いますが、やはり物言いだとか、それに当たっての調査の在り方だとか、その辺はおのずと対応するに当たっての行動基準があるということで、その辺はやはり相手との信頼関係もありますので、そういったことも含めて考えていかないといけないというふうに考えております。

追求することとハラスメントが許されるということとはあり得ないことなので、やはりその辺はおのずと議員個々が考えていく必要があると。その中でハラスメントだというふうに受け止められたとするならば、それはそれできちんとした議会の中での審査をする、あるいは調査する機関を設けて確認していくということが必要で、その際には当然個人の情報にも配慮していくことが必要だというふうに考えております。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 その趣旨としては、ハラスメントはあってはならないというのは皆さんの共通認識だというふうに思っております、その上で、現状の例えばそのほかの法律ですね、例えば民法でハラスメントとして訴えることができるのかどうかとか、現状の運用で行えるものなのか、そこら辺の認識をお伺いできますでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その辺民法上の話というのはちょっと調査しておりません。ただ、議員としてハラスメントについて認識をしていく、議員の活動の中でハラスメントに注意していくということは重要だということで、その辺も含めての条例の制定というふうに考えております。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 職員のほうでのハラスメント条例というのは職員内部の中ではあると思うのですが、逆に職員とか執行部から議員へのハラスメントというものも含まれているのでしょうか、職員のほうのハラスメント条例には、職員から議員へのというものもあり得るんですけども、実際そういったこともあるかと思うのですが、それというのは何か議員のほうだけが職員へのハラスメントという平等性に欠けるのかなというふうに思うので、そちら側というのはあるのでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 たしか和光市は、和光市内部と、あとは外部からの公益通報だったかなという記憶があります。あくまでこれは議員として議会としてハラスメントを防止、抑止していこうという条例です。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 議員から職員へとなると公職についている人から市の職員へということだと思えますけれども、その上でのやり取りの中なのか、1人1人が持っている人権、個人としての中でのハラスメントなのか、両方なのか分けておかないと。確かに議場では厳しいやり取りとかもあると思うんですけども、それは職務の上において主張している、または返し

ているのであって、ハラスメントに当たるのかなというのは疑問だと思うんです。その点を決めるときに明確なガイドラインを決めておかないと、後で話が食い違うのではないかなと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その辺は当然条例化するときには検討していく必要があるわけで、議員として議場であるいは委員会の中でいろいろと論議していくというはあるかと思えますけれども、その中で威圧したりあるいは物言いだとか、そういった点についてハラスメントに当たるのではないかというふうにならないようにしていく、努めていくということで条例化を検討していけばいいのかなと考えております。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今、世間でもカスタマーハラスメントだとかいろいろつくられていていますけれども、これは日本が権利擁護というのがすごく遅れていたわけですよ。そういうところからやっところのところに来ていると思うんです。やはり僕ら議員バッジ、国会議員ではないですけれども、市議会議員であってもその議員バッジがあるからといって権利の乱用にならないように、今やっているやっていないではないけれども、将来に向けてハラスメントにならないように、そういう条例的なもの、また、ガイドライン的なものをやっぱり検討すべきだと私はそういう時期だと思います、これは意見です。

これに伴って、それこそ議員間討議してやっていけばいいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 提案者に対する質疑の場合なので。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 提案者に対しては、そういう流れの中でやはり権利の乱用をしないような戒めをやっぱり僕らが持つておかなければいけない、そういう意味で条例化案が出たんだと思うんですけれども、そう受け取ってよろしいでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ハラスメントに対する認識というのが社会でも高まってきている中で、やはり議員としてもハラスメントを避けるというように努めていかなければならないということですので、条例化を検討していく必要があるということで提案させていただきましたが、他市の事例というのでも検討しなければいけませんし、当然法令、裁判例というのでも十分踏まえて制度化していく必要はあるというふうにも認識しております。

○安保友博委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにありませんので、それでは、改革案に対して各会派の意見を伺いたいと思います。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 これ、いろいろな先進地で条例ができているところもあるので、そういうところもしっかりと勉強しながらこの条例を制定していく必要があるのかなというふうに思っ

おります。

○**安保友博委員長** 公明党、伊藤委員。

○**伊藤妙子委員** まだそういった事例などのイメージが具体的に湧かないのと、あと職員側からの議員へのハラスメントも同時であるべきではないかなというふうに思いますので、これはそれこそ討議していく必要があると思います。

○**安保友博委員長** 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 私も正直、現状として議員のハラスメント防止条例がどのような形でつくられるのかというのがあまりイメージが湧いていないところではございます。先ほど伊藤委員からもございましたように、職員から議員へのハラスメントをどう規定するかだったり、もしくは二元代表制の中でやはり職務としてこういった問題点を指摘しなければいけないという議員としての役割というものもある中で、どのように規定していくかというのが非常に難しいのかなと思っています。

現状の法体系の中でいわゆる個人間でのハラスメントというところで対応するのか、それとも改めて議員のハラスメント防止条例を策定する必要があるのかどうかというところも含めて検討していく必要があるのかなというふうに考えています。

○**鎌田泰春副委員長** 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○**安保友博委員** 川越市の例なんかを見ると、実際に現職の議員が職員に対してセクハラ、パワハラを行ったという案件があって、それではいけないということで、そこから議会として協議をして、そういう条例策定にまで至ったというふうに流れを把握しておりますけれども、その意味で言うと、今和光市議会においてそういう事例というものが上がっていない中で、具体的にどういうふうにしていくのかということころは、これはじっくり検討していく必要があるのかなと思います。

もちろんそういう事案が起こってしまってから対処するというのではないんですけれども、そういうことが他市であったということ参考を、今後、職員からのハラスメントに関してもそうだし、職員へのハラスメントもそうだし、議員同士のハラスメントに対してもそうだし、そういうことが起こったとき、起こったと思われるときにどのように市議会として対処していくのかということ踏まえながら条例の検討というのを今後進めていけばいいかなというふうに考えております。

○**安保友博委員長** 議事を副委員長と交代します。

ほかにオブザーバーの方から御意見があれば。

赤松祐造委員外議員。

○**赤松祐造委員外議員** 今の菅原委員の提案、また、いろいろな人の意見、やっぱりこれに向かって議員間討議を本当にできればいいんでしょうけれども、制定に向かって私は検討を進めたほうがいいと思います。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 今まで出た様々な意見を基に人権の擁護という観点からお話を進めていただければと思います。

○安保友博委員長 それでは、整理したいと思います。

議員のハラスメント防止については、今後も研究をして検討していくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

それでは、本日の議会改革の協議はここまでとし、次回は項目番号13番、新規事業の協議から順次提案説明、質疑、協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

各会派におかれましては、各テーマについて御検討のほどよろしく願いいたします。

議会改革については以上となります。

次回の会議の予定を確認します。

休憩します。（午前11時55分 休憩）

再開します。（午前11時59分 再開）

次回は5月7日の火曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会体験会について、一般質問における質問時間についてを議題とします。御出席くださいますようお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了しました。

その他委員の皆様から何かございますか。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 大変申し訳ありません。ちょっと気がつくのが遅くて申し訳なかったんですが、市議会だよりの件について戻っていただくことはできますでしょうか。

○安保友博委員長 まだ、はい。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 前回の編集委員会のときに、7ページ目の最初の本会議の延会についての内容について私のほうで意見を出させていただきました。真ん中より下ですね、3月6日に開催した全員協議会での後、副市長の議会への出席を議長権限では制限することができないという説明を受けてという要素のほかにもう一つ、市長に出席を求めることを申し入れましたけれども、その申入れ自体お断りをされまして、申入れ自体もできていなかったという、この2点が要素としてあったということで入れていただきたいをお願いをしました。今回訂正をここにに入れていただけたのですが、内容としては、「市長に出席を求めましたが協議の調整が整わず」

という文章が入っての訂正となっております。出席を求めることもできなかったのが現実でありますので、ちょっと事実と違う内容になってしまうといけませんので、この点についてきちんと事実と合った内容のものを入れていただきたいと思います。遅くなってしまったのですが、お時間をいただきました。

具体的な文言については今はっきり出てきておりませんが、この内容だと事実と違うということだけは確かかなと思っておりますので、訂正が必要だと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今の小嶋副議長の御指摘のところなんですが、私も前回のメモでこの本会議の延会についての2段落目の「議事進行のため」ということでここは直していただいたんですけども、その後のさらに3行下の「行いましたが受け入れられず、」の後以降、議会運営委員会から段落が切れるまでの「状況は変わりませんでした」の部分を、ここを何かもう一度委員長と協議して連携を取って変えるということだったんですが、全くここが変わっていない。ここの4行にわたって以降から「変わりませんでした」の4行にわたってが全く前回と変わっていないので、ここが変わるというイメージでいたんですけども、それは私もちょっと気がついたので、再度確認していただければと思います。

○安保友博委員長 休憩します。（午後 0時02分 休憩）

再開します。（午後 0時03分 再開）

それでは、内容と文言については委員長に一任していただきたいと思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

そのほか委員の皆様からありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 0時04分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博